

会報「商工おのだ」広告等掲載サービスのご案内

小野田商工会議所では、毎月発行している会報「商工おのだ」のリニューアルに伴い、裏表紙に会員事業所のみなさまの広告を掲載し、事業所及び商品・製品・サービスのご紹介や、イベント・セミナー等各種案内をPRするサービス(有料)を開始いたします。広告チラシ折込サービスと併せ、事業所の宣伝手段としてご活用いただきますようご案内いたします。

広告掲載紙	小野田商工会議所 会報「商工おのだ」	
発行部数	1,100部	
発行日	月1回(毎月1日発行)	
広告欄	「商工おのだ」裏表紙 1/2 カラー (サイズ:縦 134mm×横 180mm)	
原稿種別	データ原稿(原稿完成品)のみ	
配布先	当所会員事業所、県内及び市内官公所、県内商工会議所、報道機関等	
広告掲載料 (税別)	(基本)	1ヶ月 30,000 円
	3ヶ月契約(継続掲載割引 10%)	1ヶ月 27,000 円
	6ヶ月契約(継続掲載割引 20%)	1ヶ月 24,000 円
	1年契約(継続掲載割引 30%)	1ヶ月 21,000 円
申し込み	<p>事前に電話でご連絡のうえ、裏面の広告等掲載申込書により、FAX又はメールで下記あてに申し込む。</p> <p>小野田商工会議所総務課 (TEL:0836-84-4111 FAX:0836-84-4180 E-mail host@onoda-cci.or.jp)</p>	

「商工おのだ」広告掲載サービス 利用にあたって

- このサービスは、毎月、会員事業所等に配布している小野田商工会議所会報「商工おのだ」(以下、会報という。)の紙面に、企業紹介や各種の案内等を有料で掲載するものです。
- サービス利用者は、原則、会員事業所とします。
- サービスの利用に当っては、下記の事項を遵守してください。これに反する場合、あるいは当所が不適当と認められた場合は、掲載をご遠慮していただくこととなります。
 - 公序良俗に反しないこと。
 - 関係法規に違反しないこと。
 - 誤解を与える恐れがないこと。
 - 他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
 - 政治、宗教、その他これに類するものに係るものでないこと。
 - その他、当該サービス運用上不適当な事項がないこと。
- 広告等が掲載される会報は、原則毎月1日発行です。但し、やむを得ない事情により発行が遅延する場合があります。
- 掲載する広告等の内容に関する責任は、一切広告主に帰属します。
- 本サービスに関する手続上のトラブルは双方が誠意をもって対応することとします。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等については、当所は一切の責任を負いません。
- 会報に掲載する広告等のサイズ及びサービスの利用料金については別に定めます。
- 掲載料金は、当該広告を掲載した会報発行後、当所が発行する請求書に従い速やかに納入してください。
- 広告掲載を希望される場合は、申込書に必要事項を記入し、掲載を希望する月の会報前月の15日までに申し込みいただき、20日までには原稿データをご提出下さい。